

ブロック塀や木造住宅などの 安全確認を

2018年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊で通行人への被害が発生しました。また、昭和56年以前の耐震基準で建てられた木造住宅は、大地震が発生した場合、倒壊の危険性が高いと指摘されています。地震による人への被害を防ぐため、安全確認をお願いします。

費用を補助

住宅の耐震診断・改修、ブロック塀改善

市では、木造住宅の耐震診断・改修費用や、ブロック塀などの撤去・改修費用を補助しています。地震による被害を防ぐためにも、家や塀を安全にしましょう。

※補助を希望する方は、必ず事前にお問い合わせください。

◆木造住宅の耐震診断費用を補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、指定の診断機関による耐震診断を実施するもの

補助金額 診断費用の2分の1に相当する額(限度8万円)

◆木造住宅の耐震改修費用を補助

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震基準を満たす耐震改修工事を実施するもの

補助金額 改修費用の3分の1に相当する額(限度100万円)

◆ブロック塀などの改善費用の補助

対象 ▷撤去…道路に面して、高さが1.5m以上であり、倒壊のおそれがあると判断されるブロック塀などの撤去
▷改修…撤去後に、倒壊の防止に十分配慮した安全な塀などの築造

補助金額 ▷撤去…経費の9割以内(1.5m当たり1万2千円、限度24万円)

▷改修…経費と1.5m当たり3万円を比較し、少ない額の5割以内(限度30万円)

問合せ 建築指導準備課 ☎042(346)9851

生け垣造りの費用を補助

生け垣は、地震による倒壊被害が少なく火災の延焼防止など防災面で高い効果があります。市では、生け垣造りの費用の補助をしています。

対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8m以上、総延長2.5m以上のもの(道路に接する部分は、幅員が4m以上であること)

補助金額 ▷生け垣造成補助…造成費の9割以内(1.5m当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度)

▷ブロック塀などの撤去補助…撤去費の9割以内(1.5m当たり6千円、1件当たり12万円が限度)

※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

申込み 工事の着手前に、申請書類(申請書、現況写真2枚(方向の異なるもの)、造成費見積書の写し)を水と緑と公園課へ ☎042(346)9830

耐震などの改修をした住宅の固定資産税を減額

市では、耐震・バリアフリー・省エネ改修をした住宅の固定資産税を減額します。減額措置を受けるには、原則として改修工事完了後、3か月以内の申請が必要です。

※要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎042(346)9525

小平市防災マップ

小平市防災マップは、自宅の最寄りのいっとき避難場所や給水拠点の場所、浸水予想区域図がわかる地図と、日頃の備えや災害時の心得、家族の安否確認方法などの防災情報を掲載しています。災害への備えにご活用ください。

防災マップは、防災危機管理課(市役所3階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、図書館、公民館にあるほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。

スマートフォン用アプリ 小平市防災マップアプリ

アプリから小平市防災マップの情報を見ることができ、インターネットなどの通信ができない状態でもスマートフォンの位置情報を測るGPS機能で、最寄りの避難場所や避難所などが確認できます。



小平市アプリの紹介QRコード

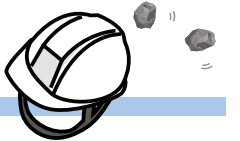
避難所までの経路の確認を

2011年3月11日の東日本大震災時、小平では震度5弱の地震が発生し、屋根瓦の破損(落下・ズレ含む)、ブロック塀の倒壊、家屋の外壁のひび割れ、窓ガラスの破損、電柱の傾斜、水道管の破裂などの被害がありました。

震災後、道を歩くときは上からの落下物や地面のひび割れなどに注意が必要です。避難所までの経路で、危険な場所の確認をしましょう。また、落下物から身を守るためのヘルメットや、歩きやすい靴など、震災後に外を歩くときに身を守るための備えもしましょう。



地震による屋根瓦の破損



問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

要配慮者のための防災行動マニュアル

要配慮者(高齢者や障がいのある方、妊産婦、外国人など)と、その家族の方々が、災害に備え、災害が発生したときに適切な避難行動をとることができるよう、日頃からの備えと対応をまとめています。また、要配慮者への接し方や支援の対応例を掲載しています。マニュアルは、生活支援課(健康福祉事務センター2階)、市政資料コーナー(市役所1階)などにあるほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。



避難行動要支援者登録名簿に登録を

登録した情報は、地震・台風・火災などの災害時や救急時に、支援が必要な方の情報として警察や消防、民生委員などで共有し、平常時や災害時の防災活動に活用します。※避難行動要支援者登録名簿に登録したことで救助や支援が確約されるものではありません。

※名簿の提供先は、小平消防署、小平警察署、民生委員・児童委員、小平市社会福祉協議会、小平市地域包括支援センター、市と協定を締結した自治会・自主防災組織・マンション管理組合、市の関係部署です。3月に名簿を提供・更新します。

対象 自宅で生活し、次のいずれかに該当する方

▷介護保険制度の要介護3～5の認定を受けている

▷身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている

▷愛の手帳1度・2度の交付を受けている

▷精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている

▷75歳以上の方(一人暮らし、世帯全員が75歳以上、日中・夜間独居になる)

▷支援が必要な方(一人暮らし高齢者・高齢のみの世帯・軽度の障がい者)

※登録方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活支援課 ☎042(346)9537

防災行政無線

地震、集中豪雨、ミサイルの着弾などの災害や危機事象が発生した際に、速やかに避難のお知らせや情報を放送します。



放送が聞こえなかったときは

防災行政無線で放送した内容は、放送後から一定時間、電話で確認できます。

電話番号 自動音声応答サービス
042(341)0793

小平市公式ツイッター

小平市ホームページやメールマガジンに防災・防犯緊急情報として掲載した記事や、市民の健康や生活に影響を与える可能性がある情報を中心に配信しています。



小平市公式ツイッターアイコン



メールマガジン

こだいらニュース

メールマガジンのこだいらニュースでは、防災・防犯緊急情報を配信しています。

災害時の防災緊急情報の内容

▷被災状況

▷避難所・避難場所情報

▷医療情報

▷防災行政無線の放送内容

▷地震・気象・そのほかライフライン情報など

小平市ホームページ(右図QRコードからアクセス)から登録できます。



小平市ホームページ

大規模災害時には、小平市ホームページを災害時緊急ホームページに切り替え、市が収集した災害に関する情報を、迅速かつ正確に提供します。



11月30日(月)まで、防災に関連した情報を集めたページを掲載しています。日頃の備えにご活用ください。

市からの情報提供